

第2節 施策展開にあたっての進め方

道路整備の基本方針に基づく各施策を展開する際に、共通すべき認識として、道路管理者が常に意識すべき視点を提示したものであり、これらの5つの視点に基づき各施策を展開します。

1 重点化・効率化によるスピーディーな事業展開

厳しい財政状況にあっても、県土の骨格となる幹線道路網の整備や県民の生命を守り生活に密着した地域道路網の整備は重点的かつ計画的に進めていく必要があります。

これら必要なものについても、計画の見直しやコスト縮減を行うとともに、部分供用により早期に効果が発現されるよう事業期間の短縮に努めます。

2 地域の実情にあった柔軟な対応

道路整備においても、より一層の事業の重点化、峻別化が求められるため、地域特性（地形・地質・気象等）や交通特性（交通量・利用形態）など地域の実情に見合った道路の整備について、例えば交通量の少ない中山間地域の未改良の道路において、待避所の設置を行いすれ違いの確保を図るなど、それら施策を積極的に取り組んでいきます。

3 道路整備にあたってのしくみづくり

道路利用者や地域住民の視点に立ったきめ細やかな道路サービスを提供するため、事業の計画から施工、維持管理に至る各段階において、「ともに考え、ともにつくる」といった観点から、情報公開やPI手法を活用し、県民が積極的に参加できるようなしくみづくりに努めます。

このため、計画策定段階から住民懇談会、住民アンケートを行い、維持管理においては、アドプトシステムの導入を図るなど、住民参画による手法を取り入れた整備・管理を行い、行政と住民が「ともに考え、ともにつくる道づくり」に努めます。

また、事業の執行にあたっては、県民のニーズを的確に捉え、それらに迅速に対応するために、時代時代に応じた県民ニーズの高い事業に予算を重点配分するなど、柔軟な事業執行体制の構築に努めます。

さらには、従来指標としていた事業費、延長等のアウトプット指標に加え、道路整備によって「県民に何を供給できるか」といったわかりやすい指標（アウトカム指標）を導入し、県民によりわかりやすい道路行政を展開していきます。

一方で、県民にわかりやすいという視点から、例えば工事現場に事業の目的を表示するなど、施策の実現に対応した事業のあり方について検討します。

PI（パブリック・イノベーション） - 行政施策の立案等に際して、一般の方々にも施策形成の過程に参加していただき、より民意を広く反映した施策の実現を図る手法です。

アドプトシステム - 道路などの維持管理を地域住民が担うシステム。

_____は、第1回懇談会で各委員から発言のあった意見を反映したもの。

_____は、第2回懇談会で各委員から発言のあった意見を反映したもの。

4 総合的な道路行政による展開

道路の整備・管理にあたっては、道路利用者や地域住民の視点に立ち、国道、県道、市町村道など、異なる道路管理者間の連絡調整・連携強化をより一層図るなど、総合的な取り組みを行います。

農道・林道などの利用形態の違う道路についても、道路と密接不可分な関係にあることから、これらとの連携強化により、道路ネットワークとしての形成を図ります。

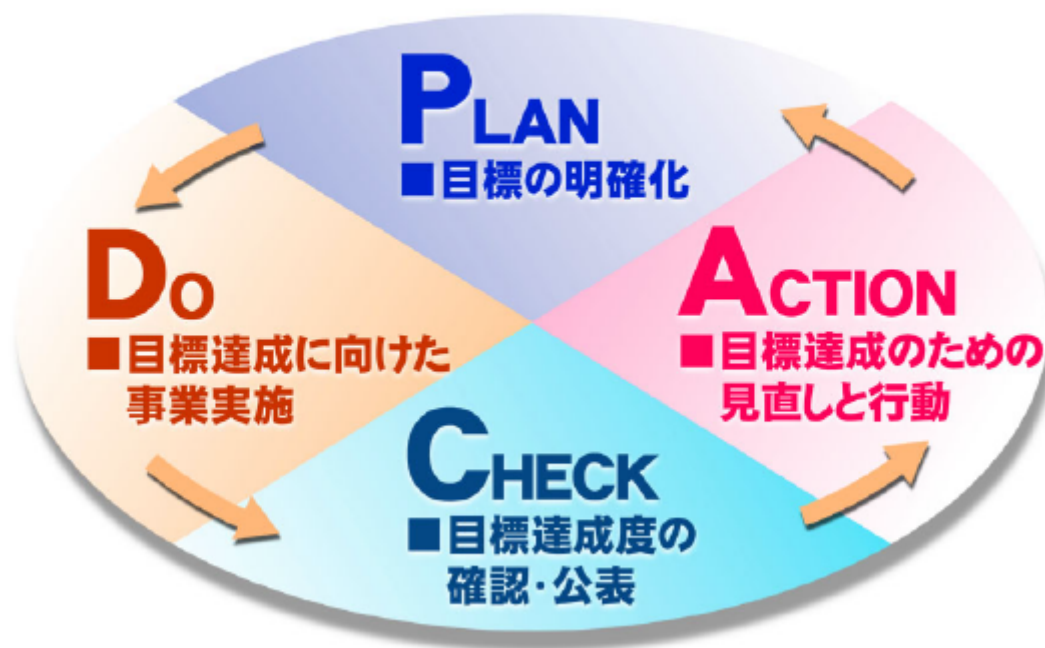
また、交通安全や円滑な交通の確保の観点から、例えば信号制御など、交通管理者（公安委員会）との協力・連携を図り、効率的な道路の使い方の実現を図ります。

さらに、道路の整備にあたっては、地域づくり、環境、福祉、IT等、様々な施策が融合し、展開されることから、予算編成をはじめとしてあらゆる場面で横断的な取り組みを行い、総合的な行政の観点から道路の整備に進めます。

5 評価システムの構築

効率的な施策展開・事業執行のため、公正性・客観性を確保した評価システムを構築し、各施策や個別事業について、効果等を評価していきます。また、県民の満足度からの評価制度も検討しながら施策の改善や予算編成に反映させていきます。

Planプラン→Doドゥ→Checkチェック→Actionアクションの仕組み



_____は、第1回懇談会で各委員から発言のあった意見を反映したものの。

_____は、第2回懇談会で各委員から発言のあった意見を反映したものの。